

(別紙2) 施工上の注意事項

施工上の注意事項

- 1 引込線の地上高は、道路横断部、引込線取付点とも、電気設備に関する技術基準を定める省令及び解説に定める規定を満たしているものとみなし、指定された位置に取り付けること。
- 2 引込線架線において、他班の作業員は一般公衆とみなして行うこと。
- 3 引込線第一支持点での作業では、柱上安全带を使用すること。また、脚立への昇降時は、合番者による脚立支持を確実に行うこと。
- 4 引込線第一支持点取付箇所のLアームは既取付済のものを使用すること。
- 5 WHMの地上高は、計量盤が1.8mにあるものとみなし、指定された位置に取り付けること。
- 6 分電盤への配線は、裏面より挿入することとし、指定された位置に取り付けること。
- 7 分岐回路は3回路を使用し、他の回路は省略する。
- 8 分電盤・計器BOX・ジョイントBOXのふた、スイッチBOXへの取付枠の取付けおよびジョイントBOX内の電線接続箇所のテーピング等は省略する。
- 9 CVケーブルにおける引込口配線の端末部分において、絶縁被覆の露出部分には紫外線に対する対策を施すこと。
- 10 引込口配線のプールボックスへの入線部における隙間処理（パテ埋め等）は省略する。
- 11 計器取付用木板の取付けは省略する。
- 12 活線で、計器工事を施工または締付けトルク等の点検を行う場合は、保護具を着用すること。
- 13 作業時間の経過は「引込線作業終了5分前」、「引込線作業終了」、「実技競技終了20分前」、「実技競技終了10分前」、「実技競技終了」時に、会場アナウンスにより知らせる。
- 14 作業終了15分前から実電圧を送電する。
- 15 所定時間内に作業が完了しなかったチームは、審査員の指示に従うこと。
- 16 作業は決められたエリア内（黄色テープで表示）で実施することを原則とするが、施工上、他チームエリアに入る必要が生じた場合は、最小限の範囲、時間とし、必ず事前に影響チームの班長の了解を得ること。
- 17 絶縁測定は、作業板内の接地配線を使用すること。
- 18 接地抵抗測定は簡易測定（2電極法）により実施すること。
- 19 脚立を伸ばして、梯子として使用しないこと。

柱上作業における注意事項

- 1 引込線工事は、それぞれ指定された柱から行うこと。
- 2 柱上作業は、低圧活線作業を想定し実施すること。（天候は晴天とする。）
- 3 柱上作業は、次の時間帯により交代で施工すること。

施工時間帯	班別	施 工 別					
10時15分～10時55分	第1班	1	3	5	7	9	11
10時55分～11時35分	第2班	2	4	6	8	10	12
		00ア001	00ア002	00ア003	00ア004	00ア005	00ア006

- 4 柱上作業時間内に、作業区域用セフティーコーンを撤収すること。
- 5 所定時間を超過したチームは、減点対象とする。
- 6 昇柱梯子は、共用にて使用するため、電柱に固定した状態にしておくこと。
- 7 引込線工事完了後、防護を昇柱前の状態に戻した後、降柱すること。（全チーム）
- 8 後半チームは、前半チームの取付けた引込線への防護は省略する。

自主点検および書類提出

- 1 班長は、「電気使用申込書のしゅん工記録」および「引込および内線工事しゅん工票」に自主検査の結果等の必要事項を記入し、審査委員長へ提出すること。
なお、「電気使用申込書のしゅん工記録兼施工証明書」は接遇会場へ持参すること。
- 2 施工を省略して良いとされたものは、正しく施工されたものとし仮定して自主点検する。
- 3 主任電気工事士は、班長とする。
- 4 書類を審査委員長に提出した時点（清掃・後片付けまでを作業時間に含む）を、作業完了時間とする。
※書類提出後、清掃・後片付けを実施しているチームは減点とするため注意すること。
- 5 書類提出後、各チームの班長は、事務局の指示により2階会場へ移動し、施主との対応による接遇競技を実施する。

以上